

## 【報告3】

### 書面協議の結果について

#### 1 令和6年7月18日付け書面協議（令和6年7月30日付け合意）

協議事項 令和6年度新発田市生活交通改善事業計画（案）について

##### （1） 内容

国の地域公共交通に係る支援制度（バリアフリー化設備等整備事業）の活用によるリフト付き福祉タクシーの導入について、株式会社下越タクシーから実施の意向が示されている。当該事業の補助金交付申請に当たって、添付が必要な「生活交通改善事業計画」を策定するもの。

##### 《制度の概要》

高齢者、障がい者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援するもの。

##### 《生活交通改善事業計画（案）の概要》

###### ・ 事業の内容

導入車両 リフト付き福祉タクシー車両 1台

事業者 株式会社下越タクシー

総事業費 5,198千円

補助金額 800千円

###### ・ 計画期間 令和6年度～8年度

##### （2） 意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見等なし）

## 2 令和6年10月11日付け書面協議（令和6年10月23日付け合意）

### 協議事項 豊浦地域公共交通（中浦・荒橋号）の運行内容変更について

#### （1） 背景及び変更理由

中浦・荒橋号の1便あたりの平均乗車人数は、令和3年度の運行開始から令和6年8月迄の間、平均で1.2人であり、利用者数及び乗り合い率が低い状況である。

そのため、全停留所をデマンド化することにより、利用者の乗車時間を短縮し、効率的な運行をするとともに、利便性の向上を図る。

#### （2） 内容

<運行ダイヤ案>

- ・全停留所を予約制とする。

<変更期日>

- ・令和6年12月2日（月）から

<その他>

- ・デマンド化と併せて一部の停留所を移設する（4月～11月の期間のみ）
- ・運行事業者と事前調整済み
- ・当協議会にて承認後、運輸局に運行時刻の変更について届出を行う。
- ・予算は、事業費内の調整で対応する。

#### （2） 意見等の内容と対応状況等

- ・全ての委員が承認
- ・意見あり

利用者数が少ないのは、このダイヤでは当然かと思われま  
す。  
新発田市の公共交通が地域格差なく、もっと利用しやすいものになることを願  
います。